

	理事会（事務局）	居場所（基本毎週月曜日スタッフミーティング）			他団体との協力事業
		【WAM助成金事業による体験活動】		他	
4月	14 理事会 28 理事会		e ラ ー ニ ン グ 教 室 隔 週 水 曜	大 人 の 茶 話 会 毎 週 月 一 回	
5月	2 監査 26 第17回通常総会	まるゐとであそぼう			糸島子どもの居場所プロジェクト講演会 「通信制高校説明会」
6月		たこ焼き作り 染め体験（藍の葉たたき染めなど）			糸島市子ども支援団体連絡会議
7月	6 学習会Ⅰ 「子ども達を性暴力から守るため大人ができる事」 福岡性暴力被害者センター 本村明子氏	工作（木工） まるゐとであそぼう			
8月		JA 女性部による料理教室※ ※こちらはWAM事業ではない ☺なつまつり			夏休み明け子どもの居場所プロジェクト 糸島子どもの権利ミニフォーラム第1回 「子どもの成長に必要な遊びの意味について」
9月	理事会	楽器遊び			糸島子どもの権利ミニフォーラム第2回 「子どもの声をきちんと聴く『対話』って何だろう」
10月	5 学習会Ⅱ 「一緒に生きていった方がトク！」 映画&お話 &ワークショップ NPO 法人ぷかぷか 高崎明氏	粘土・窯づくり ☺ハロウィンパーティー			糸島子どもの権利ミニフォーラム第3回 「子どもにとっていい場所ってどんな場所？～糸島での実践者に聴こう、対話しよう」
11月		まるゐとであそぼう			糸島子どもの権利ミニフォーラム 「一日遊び場 in 糸島」
12月		もちつき			糸島子どもの権利ミニフォーラム第4回 「講座・遊び場のふり

						かえり・まとめ」
1 月	理事会	MUKA へ (乗馬体験含む)				
2 月		外(窯)で焼こう				糸島市子ども支援団体 連絡会議
3 月	16 学習会Ⅲ 『発達障害』という言葉は よく聞きけれど一言葉にふ りまわされないために」 九州大学准教授 佐々木玲仁氏	遠足 花見 笹山公園				

【主催事業】

『子どもの育ちを考える学習会』 全3回 九州ろうきん「NPO 助成」事業
第1回 7月6日(土)、第2回 10月5日(土)、第3回 3月16日(日)

1 こども基本法と「糸島市こどもの権利条例(仮)」制定に向かつて

- ① こども基本法は 2022 年 6 月成立、2023 年 4 月施行されました。日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとりこども基本法は、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、こども政策を総合的に推進することを目的としています。「こども」の定義については「心と身体の発達の過程にある人」とし、年齢による上限を設けていません。更に、こども基本法は、こども施策の基本理念や、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについても定めています。

やっとここまで来た！！との思いがしています。

- ② こども政策は、大人になるまでの心と身体の成長をサポートする場として「居場所づくり・いじめ対策」の支援はもちろん、子育て中の方々のサポート、働きながら子育て出来る環境づくりなどに関する取り組みを含むことが示されています。

今まさに「みんなの居場所」で日々活動している支援は、こども政策そのものだと実感しています。

更に、糸島市は「糸島市こどもの権利に関する条例(仮称)」制定に向かっています。

今年度 9 月成立をめざして審議の真最中です。「糸島市こどもの権利に関する条例(仮称)」制定に私たちもしっかりと関わり、こども達の声を糸島市に届けていきたいと考えています。

2 こども達が安心して過ごせる「みんなの居場所」事業をめざして

- ① 2022 年 7 月 17 日臨時総会で承認頂いた「みんなの居場所」を前原東の事務所から篠原東 1 丁目の古民家へ移転して 17 か月になりました。移転の翌日から来所しているこども達は、日々、思い思いに過ごしています。2023 年度の利用状況は 1 日平均 10 人でした。

2024 年 3 月の春休みの 10 日間に来所したこども達の延べ人数は 181 人、大人は 12 人でした。

「みんなの居場所」に求めていることは、こどもは、「話を聞いてほしい」「誰かと出会いたい」「誰かとつながりたい」「よりそってほしい」「そっと見守ってほしい」「自由に過ごしたい」「相談にのってほしい」「温かいご飯・おやつで満たされたい」等々です。

大人も同様に「話を聞いてほしい」「誰かとつながりたい」「相談にのってほしい」等々です。

- ② 「みんなの居場所」事業を進めるにあたって、今、国が「居場所づくり指針」を策定し推進している。「こどもの居場所づくり指針」の理念は『全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。』とあります。

居場所のないこども達が孤立感を感じたりしている事を国は深刻に受け止め、こども達の成長を早急にサポートする必要性を強く感じています。

今、糸島市に、こどもや若者本人が自主的に選ぶことができる居場所が、早急に必要だと思います。

- ③ 2023 年 5 月こども家庭庁は、こども達がいつでも安心して過ごせる居場所「家や学校以外の居場所をつくる」方向で居場所づくりの審議が始まり「居場所づくり指針」を策定、2023 年 12 月に閣議決定されました。

「みんなの居場所」は、居場所づくり指針沿った、本当に「来やすい、居やすい居場所」にしたいと、スタッフ一同情報共有し、努力をしています。本当に「安心して過ごせ、居やすい居場所」にするためには、「無料」は不可欠です。こども達に経済的負担をしいることなく、安心して来て、過ごせる「居場所」事業を進めていきます。

- ④ 今年度は、幸いにして「九州労金」と「独立行政法人・福祉医療機構(WAM)」の2か所から助成金を頂くことができました。半世紀運営してきた放課後児童クラブの実績と居場所を週5日開設・運営をしてきた1年間の実績が認められたと実感しています。
- 今年度は、九州労金とWAMの助成金を活用して、こども達と事業展開していきたいと考えています。年間計画書(案)を参照ください。

3 他団体との交流について

学校・みなも・フリースクール・放課後児童クラブや放課後デイサービス等々は、こども達の「居場所」です。様々な居場所があることで多様な学びや体験ができます。社会の中で生きていく力を付けていくためには、他団体との交流は大切です。

2023年度は多くの団体と交流がありました。他団体との交流、地域の方々との交流は、こども達の行動を広げ、多様な体験に繋がり、こども達にとって、少しずつですが社会的つながりとコミュニケーション能力の促進になったと感じています。こども達の声大切に、交流を進めていきます。